

大正ロマンの生んだフェミニスト： 山田わか・嘉吉の協働と思想（その8）

斎藤 理香

要 旨

山田わか（1879-1957）は「母性保護論争」（1918-19）をへて母性主義を唱えるようになったが、元々はいわゆる女権主義の影響を受けていた。しかし、自身が子育てを経験する中で、国家が母親への経済保障をするべきだという考えに行きつく。わかと同様、平塚らいてう（1886-1971）もまた母性保護を、特に国家による経済保障による母性保護を主張した。両者ともにエレン・ケイの思想の影響を受け、霊肉合致の恋愛・結婚観に傾倒していた。二人の違いは、らいてうが母性への公的経済扶助は女性が精神的に自立するための手段となるととらえたのに対し、わかには女性の天職たる母性に公的扶助を与えることによって女性が家庭内分業の母親役割に徹することが可能になる、と考えたところにある。

キーワード：山田わか、平塚らいてう、エレン・ケイ、母性主義、女権主義

はじめに

第二次世界大戦前までのフェミニズム運動（フェミニズム第一波）の中で、山田わか（1879-1957）が婦人問題の論者として最初に公に登場したのは1918-1919年の母性保護論争である。日本のフェミニズム史における最初のディベートであるこの論争をへて、わかには母性保護主義を唱える評論家の道を歩み出した。母性保護論争時、母性保護への公的経済支援を主張した平塚らいてう（1886-1971）の側に立ち、そういった支援を求めるよりも女性の経済的自立のほうを強調する与謝野晶子（1878-1942）、階級差を問題とする立場から男女双方の社会労働のあり方を問う山川菊栄（1890-1980）に対抗して、主に母性保護主義と性別役割分業を唱えた。

わかの母性主義については、母性保護論争を基に、らいてうの母性主義との違いを比較した研究がある。たとえば、佐治恵美子は、らいてうが自らの

恋愛・出産経験を通じて母性に目覚めながらも「あくまでも個人としての自己を固執し……それとは別に母性としての自己を認めようとした」（佐治 1974：22）のに対し、わかには「母性としての自己の他に固執すべき個人としての自己は見当たらない」（同上）と述べている。小川美代子も、二人の母性に向かう志向性の違いを両者の意識構造の違いに求め、らいてうは自己を母性から切り離す「自己志向的母性」、わかには母性を自己に包含する「他者志向的母性」を追及したという（小川 1999：33）。住友元美も、佐治が指摘したように、二人の違いを自我意識の違いと女性の就労に対する考え方の違いにあるとしているが、さらにわか母性主義を「賢母主義」と述べ、それは、女性は母の役割と社会的義務とを完全に自覚する段階で「賢い母」になる、そこをめざす考えだとした（住友 2005：89）。また、社会福祉学の観点から、今井小の実は、わか母性主義には、社会政策や労働政策に加えて「子どもの発達保障の視点」（今井 2005：81）があることを指摘し、わかとらいてうを等しくスウェーデンの思想家エレン・ケイの唱道者だとして単純化することはできないと示唆している。

今回は、わか母性主義の思想について、主としてわか著書『女、人、母』（1919年）、『愛と生活と』（1920年）、『恋愛の社会的意義』（1920年）をひもときながら、あらためて、その特徴を論じる。

1. わかの初期のフェミニズム思想

母性主義者とされるわかであるが、その思想が当初はいわゆる女権主義に傾いていたことはつとに指摘されている。「女権主義」対「母性主義」の図式は母性保護論争をへた頃から一般にも鮮明になってきたが、欧米では婦人参政権や婦人労働について議論されることのほうが時期的に早かったため、女権主義の影響が日本に初めに持ち込まれることは自然の成り行きだったろう。わか『青鞥』誌へのデビューは1913年11号、オリヴァ・シュライネル（Olive Schreiner 1876-1920）の創作「三つの夢（Three Dreams in A Desert）」の翻訳だったが、斎藤（2013）が詳述したように、この作品は女性の自我の目覚めをうながすメッセージを寓話的に表現した女性解放論、さらには男女

同権論として読むことができる。女権思想家としてのシュライネルの代表的な作品は性の平等を訴えた『女性と労働』(Women and Labor 1911)で、第一次大戦前後の欧米の「目覚めた」女性たちに影響を与えた(斎藤 2013: 89)が、この短い寓話的創作からも、シュライネルの女性観と労働観が如実に伝わってくる。女性は原初的に母なる性であるが、その特性から子育てに耽溺すると、その報いとして男性に服従しなければならなくなる。男性はというと、支配する側にいながらも、女性に重荷を負わせることで自らの停滞をも招くことになる。このジレンマを打破するためには、女性が覚醒し、「労働と云ふ堤を下りて行つて、苦難と云ふ水を渡る」(「三つの夢」『青鞥』1913年11号 p. 13)しかない、とシュライネルはいう。

シュライネルについて、わかは、たとえば次のように述懐している(以下、引用中の旧漢字は新漢字で表記する)。

私が未だ、婦人職業論者でありました頃、前にお話し致しました自分の生活は自分で維持しなければならぬと信じていました頃、シュライネルの『婦人と労働』を読みまして、しきりに、婦人労働の必要を称へて居りました(後略)(『女、人、母』 p. 333)

わかは、同様のことを他の著書でも繰り返し述べている(たとえば、『愛と生活と』 p. 253)が、女性が職業をもって身を立てるべきとの考えをもっていたのは、「これは十数年前の私自身の問題」(『女、人、母』 同上)、つまり生家が経済的に逼迫して家計を支えるために働かなくてはいけなかった時のことで、また「実は私も一度は婦人職業賛成説の信者であった、それは亜米利加に居る時であった」(『愛と生活と』 p. 148)と記しているように、彼女がアメリカに滞在していた頃だったという。わかは、アメリカで家事手伝いなどの仕事がいいお金になるというような誘いにのり、結局、騙されて人身売買の罠にはまりシアトルの売春窟に送られてしまうのだが、1902年、サンフランシスコの長老派教会の救済施設キャメロンハウスに逃げ込み、そこにいる間に自立する術を身につけていく。決定的な転機となったのは、後に夫

となる山田嘉吉（1865-1934）との出会いだった。嘉吉は彼自身、ほぼ独学で語学やその他の学問を身につけ、サンフランシスコで私塾を開いていたのだが、そこに通いだしたわか生涯にわたる師となり、あらゆる知識と情報を彼女に伝授していった。二人は1905年に結婚、1906年ごろに米国サンフランシスコから日本に戻ってくる。五味（1980）によれば、嘉吉が渡米したのは1885年ごろ、わかには1897年ごろなので、嘉吉は20年以上、わかには約10年弱の月日を経て故国の土を踏んだのだった。帰国後、嘉吉は日本でも成人向けの私塾を開き、英語、その他のヨーロッパ言語、文学、哲学、社会学、政治・経済、法律などを教えた。塾の広告に「篤学な婦人の為に、婦人問題の研究を勧めたい」（『婦人と新社会』1922年12月号巻末）とあるが、わかと嘉吉が塾生の一人だった大杉栄（1885-1923）の紹介で平塚らいてうと知遇を得る頃には、らいてうをはじめ青鞥社の女性たちも塾に通ってきていた。妻のわかもちろん、1902年頃にサンフランシスコで嘉吉と出会って以来の「生徒」の一人であった。

2. らいてうにとってのエレン・ケイ

さて、母性保護論争で、わかとらいてうは母性保護主義を唱えたわけだが、二人に多大な影響を及ぼした思想家がエレン・ケイ（Ellen Key 1849-1926）であった。ここからは、二人のケイの思想との出会いとその受容の仕方の違いを比較してみる。

まず、らいてうだが、彼女がケイの『恋愛と結婚』（*Love and Marriage* 1911）の翻訳を『青鞥』で発表したのは1913年（1～10号）だったから、わかと同じくケイの『児童の世紀』（*The Century of the Child* 1909）を『青鞥』で翻訳し始める（1915年7、9～11号、1916年1、2号掲載）より、また、わかシュライネル翻訳の掲載（1913年11号）よりも早い。実際、らいてうがケイの名を知ったのは金子筑水の1911年9月刊行の『太陽』掲載の論文で、翌年に*Love and Marriage*（『恋愛と結婚』）を入手し、『青鞥』1913年の新年号に自ら手がけた翻訳を載せることを決意したという（『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝 2』p. 93）。佐治（1974：22）も言うよ

うに、ケイの思想に触れた時期は、らいてうのほうがわかよりも早かった可能性はある。ただ、欧米の研究動向に詳しく嘉吉が、わかにも早い時期からケイの思想について紹介していたとも考えられるので、らいてうとわかケイの影響を受けたのはほぼ同時期だったともいえるだろう。

らいてうはケイについて次のように述べている。

(筆者注：ジョルジュ・) サンドは「霊が官能を、また、官能が霊を裏切らない」霊肉合致の恋愛をとえ、そこに新しい貞操をみとめたのでしたが、ケイの説く恋愛も、女性の母的本能にもとづいて、精神的要素と同時に、官能的要素も無視せず、いわば恋愛と生殖と、個人と種族との結合を、人格的に高められた個人の生活のうちに見出しているのです。(『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝 3』p.267)

「霊肉合致」を、らいてう自身は「恋愛と生殖」とも言い換えているが、これは精神的な愛と肉体的な愛、両者が共存することを意味している。この部分には、後で述べるように、わかにも共感を寄せており、らいてうとわかとの共通点ともいえる。しかし、らいてうが引かれるのは「個人と種族との結合を、人格的に高められた個人の生活のうちに見出している」というところで、伝統的な家制度に縛られた結婚が、家の存続という大義のもとに個人(女性も男性も)の意思を活かさないことが多いのに対し、ケイの思想は個人を解放する、という点にあった。ここに、佐治(1974)やその他の論者が、らいてうとわかを比較するときに用いる、らいてうの「個人主義」的傾向がみられる。

らいてうがケイに傾倒していく大きなきっかけは、彼女自身の奥村博史(1889-1964)との恋愛、同居、妊娠・出産という経験によるものだというのも多くが指摘している。『青鞥』に *Love and Marriage* (『恋愛と結婚』)の翻訳を載せようとしていた時期に重なり、*Love and Marriage* を読み始めたら「新しい女」について書くよりも、ケイを翻訳して紹介するほうが意義があるという気持ちに傾いたのだという(『元始、女性は太陽であった 平塚ら

いてう自伝 2』p.91)。らいてうは、『青鞥』を発行し始めてからも、あまり婦人問題には興味を持って本も読んでいなかった、それは「自分がとくに女性であるという意識をもたず、いつも自身の内的な心の要求にしたがっていたからでした」と告白している（同上 p.93）。それが、「新しい女」について書く必要から婦人問題を勉強しようとして、ケイの本を手にとったというのである。結局、『中央公論』から「新しい女」のタイトルで執筆するよう頼まれていた原稿のほうは断りきれず、気分が乗らなかったと言いながらも、後世、フェミニスト・らいてうのマニフェストとも評される「自分は新しい女である」の書き出しで始まる名文を生み出した。

3. わかにとってのエレン・ケイ

一方わかには、前述したが、最初はシュライネルやギルマン（Charlotte Perkins Gilman 1860-1935）が唱えるように、女性が職業をもち経済的に自立することに重きを置いていた。女が家の外に出てしまうと家庭はどうなるのだ、と問う男性に対しては、それでは女性の生活の保障はどうなるのだと言いつつ返していたという（『愛と生活と』p.253）。しかし、わか自身、女性の職業労働の必要性を感じながらも、家庭をもち、子どもを育てる段になって、職業人としての、また母親としての両方の役割を果たすことは非常に困難であることに気がついた。そんなわかには、解決の糸口を与えてくれたのがエレン・ケイの思想だったのだ。わかはず、婦人問題とは自分が悩まされた「女権主義」対「母性主義」の二つの立場（二派）に引き裂かれていることだとし、次のようにいう。

丁度、この二派の間へエレン・ケイは現れて、『然り、婦人も亦人間である。そして婦人の天職は母である。未来の種族は彼女等の掌中にある。故に彼女等は自己発達のため、又人としての権利を運用するため、完全なる自由をもたねばならぬ。けれどもそれは男子を模倣するのではなく、男子に適してゐる仕事を婦人の手にとるのではなく女性本然の衝動に従ひ、広い意味の母の作用を行ふ事である。この母の作用が人類に

最重要な仕事である』と宣した。

実にエレン・ケイのこの宣言は前述の両派の限界を拡くし、彼等の反対であつた確信を合体させ、彼等の互ひに拒否し合つて居た点を春の雪の如くに溶け流れさせてしまつた。(『恋愛の社会的意義』 p. 111)

つまり、二派を合体させるポイントは、母性を女性の「天職」、または「人類に最重要な仕事」と定めたところにある。さらに言うと、これは職業上の性別役割分業を徹底するという意味での「母性主義」をとることである。上記引用の「女性本然の衝動に従ひ」の件は、今日のフェミニズム視点からは、明らかに本質主義的との批判はまぬがれない。しかし、わか^{くだ}が極端な役割分業論に至った理由の一つは、女性が職業を持たねば、その生命を維持することもできなくなるのに、女性が求職するときには職業の門戸がほとんど開かれていない、そのようなぎりぎりに追い込まれた状況が想定されていたからではないだろうか。わか^{くだ}は、生家での少女時代について次のように語っている。

親の膝下を離れましてからは、殆ど、無学文盲で、そして、何一つ腕に覚えがあるのではございませんし、まして、全く世間見ずの田舎者でございますから、(中略)が、とにかく、女であるが故にと云ふ気持ちにはなれず、何がなしに自分の生活は自分で維持しなければならないと思つて居りましたから、一度は女中奉公も致しましたが、(中略)其の後は仕立て屋に入りまして、どうやら自分だけの生活は維持して居りました。(『女、人、母』 pp. 324-325)

このように、わか^{くだ}は自立心の旺盛な少女期を送ったといえる。農家の娘だという理由で、親から尋常小学校の3年間しか教育を受けさせてもらえなかったわか^{くだ}は、たしかに「殆ど、無学文盲」というのも大げさではなく、働き口も限られていただろう。遂には、火の車となった家計を助けるため渡米までして働こうとし、その結果、「私にとっては世の中はま^まつ^くら^ら (筆者注：原文に強調点)」(『恋愛の社会的意義』 p. 8) で「全く暗雲に閉ざされた闇

黒界を躓きながら、血まみれになつてやうやく息だけ続けて居た」(同上 p. 256) というような状況に追い込まれてしまった。この痛恨の思いが、どんな状況におかれても女性としての役割を全うすることで生きていけるのだという確信をもたらしてくれる「母性は天職」論の下敷きになっているのではないかと想像する。

さらに、ケイの母性保護思想を基に、女性が家庭で母性の仕事に従事するだけの保障を求め、次のように述べている。

女が経済的価値のある労働に従はなければ、どうしても、他に婦人の生活を保障するものが無ければなりません。有産階級の母や、特権の才能を持った母のためには、格別、問題にならないかも知れませんが、無産階級の、そして普通の人である婦人が稼ぎ人である夫を失つた場合には、其の人は何処から、子供並びに自分の生活費を得るかと言うことが問題になつて参ります。(中略) で、これはどうしても国家の事業にならなければならないと私は思います。(『愛と生活』p. 254)

女性が家庭で母としての仕事に専念したとき、特に一家の稼ぎ頭である夫がさまざまな理由で家庭を維持するだけの金銭的な責任を果たしえないとき、母と子どもの生活は国家によって保障・保護されなければならない、とされている。これは、子育てと女性の賃金労働の両立は可能か、両立するとすれば、どんな方法があるのか、どれが好ましいのか、といったことが議論の焦点となった母性保護論争で、わかとらいてうによって強調されたことであった。

国家への母性保護扶助を主張したわかとらいてうだが、今井が指摘するように、その保護対象についての考えは異なっていた。らいてうは、子どもを産み、育てる女性が国家から扶助を受けるべきだとし、「女性はこれによって夫の扶養による精神的隷属から解放されると考え」た(今井 2005: 196)。一方で、わかとは、役割分業に重きを置くゆえ、一家の夫が家計の全責任を負い、したがってその経済活動が機能しなくなったときには国家からの

扶助は夫に与えられるが、妻は家庭内分業の役割を果たしている限り、夫に対して当然のようにその保障を求めることができる、とした。

まとめ

らいてうとわか母性保護主義をめぐる活動の分岐点は、1920年、新婦人協会が設立された頃だろう。らいてうは、市川房枝（1893–1981）らとともに協会の設立に尽力し、母性保護の国家保障実現のために活動した。わか母性協会の理事に名前を連ねることはせず、この年に個人誌『婦人と新社会』の発行を始める。わか母性協会の活動に参加しなかったのは、らいてうとの主張の違いによるものでは必ずしもなく、嘉吉がらいてうの資質について、組織を引っ張っていく統率力をもっていないと看破したからだと伝えられている（市川 1974：50）。しかし、協会設立1920年前後のわか母性協会の著作から、わか母性協会の性別役割分業論に傾倒していたことは明らかで、その点でらいてうとは相容れなかったのであろう。後にらいてうは、わか母性を批判した寄稿「一二の反動女性」（『婦人戦線』1930年6月号）の件を自伝に次のように記している。

氏（筆者注：わか母性を指す）は同誌（筆者注：雑誌『婦人毎日』を指す）上で昨日も今日も繰り返し母性の仕事の重要さを説き、女性たる本来の立場に帰れ、家庭を尊重せよと全女性に呼びかけていられる。（中略）しかし現代の女性が、氏が言はれるように、女性の自覚をもちさへすれば、いつでも、又誰でもさうすぐに望み通りに立ち帰れるものだらうか。

いくら女性にとっては家庭は殿堂でも、殿堂の中で餓死することは出来ない。（中略）男性と一緒に産業界に出てものを作り安賃金でもとらなければ生きられないことには仕方がない。たとへそれが家庭の破壊であっても、母性を失ふことであっても。（『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝 3』p. 308）

らいてうは、わか母性の主張があてはまるのはブルジョア女性だけで、無産女性の立場をまったく理解していないと厳しい調子で切り捨てる。かつて無産女

性に近い状況に置かれたことのあるわか自身が、そういう状況でも生き延びるために母性を天職と定めるべきだとした考えを真っ向から否定している。わかとしては無産女性の側に立って母性天職論を唱えたはずだったのだ。らいてうが、生きるためには母性を失ってしまうと言いきるのには、ただ悲観的なだけで投げやりな感もぬぐえず、彼女自身、同じ記事のなかで無産女性を救済する具体的な策を訴えているわけでもない。しかし、ただひたすら家庭の中で母性を守れ、というだけでは限界があることも事実である。

エレン・ケイの思想に多大な影響を受け、ともに母性主義を信奉する中で、わかもらいてうも共通に繰り返し述べているのは、らいてうの言葉を借りれば「恋愛と結婚の一致」（『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝 2』p. 162）、または、既に引用したが、「霊肉合致」（『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝 3』p. 267）ということであった。わかも、らいてうと同じように、「基督教によつて魂の復活を得た私はエレン・ケイによつて肉の復活を得た。エレン・ケイがわれわれの血の中に流し込んで呉れた生命は自分をして霊肉の合致に到達せしめた」（『恋愛の社会的意義』p. 110）と述べている。二人のエレン・ケイ思想の受容の仕方には、個人主義か否か、性別役割分業に固執するのかもしれないのか、などの簡単には埋められない溝があった。特に、らいてうが批判したように、1930年代のわかの母性尊重主義は、母たる女性の役割を家庭内だけにとどめるという理想を求めるあまり現実離れしてしまっていた。生い立ちをいえば、無産女性に近い生活体験のあるわか、官吏の家に生まれ、ブルジョア階級出身ともいえるらいてうから無産女性の敵と非難されるとは、なんとも皮肉なことである。が、このような個別の違いがあるにはあれ、二人の母性主義は、女性性に深く根ざした、すなわちマキシマリスト maximalist のフェミニズム思想として、今後も研究され、批判され、評価されていくことと思う。

参考文献

市川房枝 (1974) 『市川房枝自伝 (戦前編)』 新宿書房

今井小の実 (2005) 『社会福祉思想としての母性保護論争—“差異”をめぐる運動史』

ドメス出版

- 小川美代子（1999）「近代日本に提起された母性主義 二つの潮流—山田わかと平塚らいてう」『中京大学大学院社会学研究科院生論集』1 pp. 21-38 中京大学大学院社会学研究科
- 五味百合子（1980）「山田わか一人と歩み」『社会事業史研究』8 pp. 69-84 社会事業史研究会
- 五味百合子監修（1993）『婦人と新社会』第3巻 クレス出版
- 斎藤理香（2013）「大正ロマンの生んだフェミニスト：山田わか・嘉吉の協働と思想（その4）」『ことば』34 pp. 111-125 現代日本語研究会
- 佐治恵美子（1974）「山田わかと母性主義」『お茶の水史学』18 pp. 15-30 お茶の水女子大学文教育学部人文科学科比較歴史学コース内読史会
- 住友元美（2005）「もうひとつの母性保護論—大正期における山田わか賢母主義をめぐって」『ヒストリア』195 pp. 80-120 大阪史学会
- 平塚らいてう（1992）『元始、女性は太陽であった 平塚らいてう自伝 2、3』大月書店 国民文庫
- 山田わか（2007 [1919]）『山田わか著作集 第1巻 女、人、母』学術出版会
- 山田わか（2007 [1920]）『山田わか著作集 第2巻 恋愛の社会的意義』学術出版会
- 山田わか（2007 [1920]）『山田わか著作集 第3巻 愛と生活と』学術出版会

（さいとう りか：ウェスタン・ミシガン大学）

（2017.11.16 受理）